

第4章 取組項目および取組目標

本計画では、地球温暖化対策に係る取組を体系化し、より一層効果的なものとするため、全ての職員がその職務を進めるに際して取り組むべき事項を5つの取組分野、19の取組項目で示します。取組項目別に取組目標を設定し、これについては、毎年評価基準により取組状況を点検し、その結果を公開していきます。

【2030年度の削減目標】
2013年度比で温室効果ガス排出量を半減させます。

奄美市 取組方針

| 取組分野 | 取組項目（評価項目） |
|--|--------------------------|
| 取組分野1 環境に配慮した製品を利用します | (1) 次世代自動車および充電設備等の導入 |
| | (2) グリーン購入の推進 |
| | (3) 環境に配慮したイベント開催の推進 |
| 取組分野2 省資源・省エネルギーを推進します | (1) 上下水使用量の削減 |
| | (2) 電気使用量の削減 |
| | (3) ペーパーレス（用紙類の削減）の推進 |
| | (4) 燃料使用量の削減 |
| 取組分野3 環境汚染を防止し緑化等を推進します | (1) 緑化等の推進 |
| | (2) 汚染物質の排出抑制等 |
| | (3) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進 |
| 取組分野4 建築・改修、機器更新等における環境配慮や再生可能エネルギーの導入を進めます | (1) 省資源に配慮した建築・改修の推進 |
| | (2) 省エネルギーに配慮した建築・改修の推進 |
| | (3) 適切な公害防止施設の設置・使用 |
| | (4) 再生可能エネルギーの導入推進 |
| | (5) 建物の長寿命化 |
| 取組分野5 職員等の環境保全意識の向上のための取組や総合的な省エネルギーにつながる取組を進めます | (1) 職員の環境保全意識の向上 |
| | (2) 職員の自主的取組の推進 |
| | (3) 関係者との連携の推進 |
| | (4) 総合的な省エネルギーにつながる取組の推進 |

取組分野1：環境に配慮した製品を利用します

(1) 次世代自動車* および充電設備等の導入

重要
取組

自動車による燃料の燃焼に伴い発生する二酸化炭素やメタン等の排出量を削減するため、公用車の更新にあたり次世代自動車および充電設備等の導入に努めます。

<目 標>

- 新規導入・更新車両は原則として次世代自動車とします。また、電気自動車導入施設に充電設備を設置します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ① 車両の更新にあたっては、エアコン冷媒の漏洩防止のためリサイクル等適切な処理を徹底します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ② 車両価格等を勘案しながら、ハイブリット自動車・電気自動車等の環境にやさしい次世代自動車の導入に努めるほか、車両用途に応じ、排気量の小さな軽自動車への更新等を進めます。電気自動車の導入と併せて太陽光発電等と組み合わせて充電設備も取り付けます。

評価基準 期間内の新規導入車両・更新車両に占める次世代自動車、軽自動車の割合が80%以上であるか。
①～②が実施されているかどうか。



* 次世代自動車：ハイブリット自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車(圧縮天然ガス自動車)等のことをいいます。

(2) グリーン購入の推進

物品の購入にあたっては、環境に配慮した製品等を優先的に購入します。

<目 標>

- 事務用品・電気製品は環境に配慮した製品を使用します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①購入にあたっては、原則として「エコマーク」や「グリーンマーク」のついた製品を購入します。
- ②その他の必要な物品で、「エコマーク」や「グリーンマーク」のついていないものについては、環境省等が提供するグリーン購入法適合商品のデータベース等を参考に購入します。
- ③トイレットペーパーは、原則、古紙配合率100%の製品を使用します。
- ④OA 機器や冷蔵庫、テレビ、照明等の電気製品については、「国際エネルギースターロゴ」や「小売事業者表示制度（統一省エネラベル等）」における省エネ基準達成率が100%以上の省エネルギー型の機器を導入します。照明については、原則としてLED照明を導入します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～④が実践されているかどうか。

●グリーン購入とは

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。



●エコマーク

環境省の外郭団体である（公財）日本環境協会が認定する様々な商品（製品およびサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

（例）古紙100%トイレットペーパー、廃木材再生品、廃プラスチック再生品、水切り袋、再生パルプ使用電気掃除機用フィルター等



●グリーンマーク

経済産業省の外郭団体である(公財)古紙再生促進センターが認定する古紙再生製品に付けられるマークで、昭和56年5月にスタートしました。このマークは、古紙再生製品の利用を通して、古紙リサイクルの意識の向上と緑化の推進を図るため、古紙を再生利用したトイレットペーパーやノートなどの紙製品に表示され、このマークの収集に応じて学校などに苗木を贈り、社会環境の緑化を推進しています。

(例) トイレットペーパー、ノート、事務用品、学習用教材等



●国際エネルギースターロゴ

日米両政府の合意のもとに実施されている国際エネルギースタープログラム制度の中で定められた省エネルギー基準をクリアした製品に表示されるロゴのことです。

(例) パソコン、コピー機、プリンター等



●再生紙使用マーク

再生紙の利用を促進するため、3R[※]活動推進フォーラム(全国都道府県・事業者団体等からなるごみ減量化の推進団体)が定めたマーク(古紙配合率を明記)のことです。

※3Rとは、Reduce(ごみの発生を減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(資源として再生利用)の3つのRの総称で、ごみ削減の取組活動をいいます

●小売事業者表示制度(統一省エネラベル等)とは

省エネ法では、家電等の省エネ基準を定めています(トップランナー制度)。この基準を達成しているかどうか等の省エネ性能を、小売事業者等が分かりやすくラベル(統一省エネラベル等)で表示するものです。

統一省エネラベルが変わりました

省エネ性能

★★★★☆ 4.4

省エネ基準達成率 固有エネルギー消費効率

131% 131.0 lm/W

この製品を1年間(1日に5.5時間)使用した場合の目安電気料金

1,240 円

目安電気料金は使用時間の外にも使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。 LTE-R0211

新しいラベルのポイントは主に3つ

ポイント **1** **多段階評価点**
市場における製品の省エネ性能を高い順に5.0~1.0までの41段階で表示します。

ポイント **2** **省エネルギーラベル**
トップランナー制度における、機器区分ごとに定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示します。

ポイント **3** **年間目安エネルギー料金**
当該製品を1年間使用した場合の経済性を、年間目安エネルギー料金で表示します。
※年間目安エネルギー料金とは、年間の目安電気料金、目安ガス料金または目安灯油料金を指します。

電気製品の購入は省エネ達成率100%以上のものを購入

(3) 環境に配慮したイベント開催の推進

地球温暖化対策の推進や廃棄物の減量化・分別の徹底等について、市民への普及啓発を図るため、市が主催するイベントの開催にあたっては、環境への負荷の低減に努めます。

<目 標>

- イベントの開催にあたっては、環境に配慮して実施します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

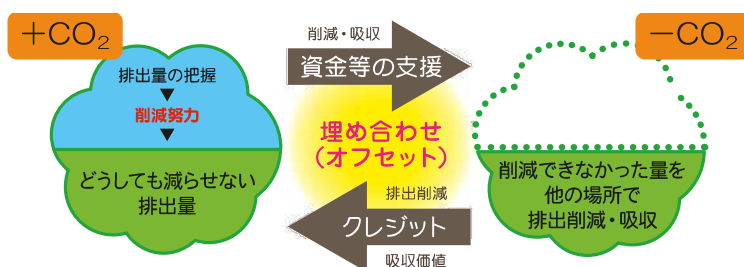
- ①紙皿など使い捨て資材の利用を極力少なくするなど、発生する廃棄物の減量化を推進します。
- ②イベントや会議等でのプラスチック製品の使用を抑制します。
- ③空調温度設定の適正化を図り、消費される資源・エネルギーを抑制します。
- ④参加者に省エネに有効な乗合バス等の活用啓発を行います。
- ⑤会場周辺の環境に配慮します。
- ⑥エコステーション（分別ゴミ箱）設置、マイバッグ持参など環境配慮意識の向上に努めます。
- ⑦協賛・運営団体への協力の依頼と、ごみの分別指導を行います。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ⑧国や県などが実施している温室効果ガスの売買制度（かごしまエコファンド、Jクレジット制度等）を利用して、二酸化炭素の排出削減量・吸収量を購入して実質的に二酸化炭素排出量を削減するカーボン・オフセットの採用に努めます。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑧が実践されているかどうか。



取組分野2：省資源・省エネルギーを推進します

(1) 上下水使用量の削減

水道水が利用できるようにするために多くのエネルギーを消費していることからエネルギー消費抑制のために上下水使用量の削減を推進するとともに、水資源の保全に努めます。

<目 標>

- 上水道使用量を、前年度より削減します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①洗面、手洗い、食器洗い等における水の流し放しを止めるなど、日常的に節水に努めます。
- ②公用車の洗車、植栽や花壇等への散水用に雨水や空調ドレンから出る水の積極的な利用を推進するため、雨水貯蔵タンクの設置について検討します。
- ③使用量を前月又は前年度同月と比較するなどにより、漏水等の早期発見に努め、速やかに対策を講じます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ④水圧の調整や節水コマ、自動水栓の導入などの節水対策を講じます。
- ⑤洗濯機など水を使用する設備・機器等の更新時は、節水型の機種を購入します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑤が実践されているかどうか。



(2) 電気使用量の削減

重要
取組

電力は、発電時において多くの化石燃料を使用し、多量の二酸化炭素を排出していることや、業務部門における温室効果ガス排出量の占める割合が最も多いことから、徹底した電気使用量削減を推進します。

<目 標>

- 2030年度における電力供給会社からの購入電気量を基準年度である2013(平成25)年度比で50%以上削減します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善(予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項)

【空調の管理】

- ①冷房は28℃を目安に運転します。これを効果的に進めるため、クールビズの取組と、扇風機等の併用を推奨します。この際は、ポスター等の掲示を行い、職員に周知するとともに、来庁者への理解と協力を求めます。
- ②電算室の空調については、機器に支障の無い範囲で高めの温度設定での運用に努め、サーキュレーターや扇風機で室内の空気を循環させるなど空調の効率を高めます。
- ③暖房は原則として利用しないこととします。施設の必要上、暖房を使用する場合は20℃を目安に運転し、ウォームビズの取組や空気を攪排させるサーキュレーター、扇風機等の併用を推奨します。
- ④冷房・暖房中の窓やドアは、換気時を除き開放したまま放置しないこととします。また、ブラインド・カーテン等を有効に活用し、冷房・暖房の効率化を図ります。
- ⑤空調設備のフィルターを定期的に清掃します。

【消灯の励行】

- ⑥昼休み時間および閉庁時間の屋内照明は原則として点灯しません。(庁舎については、窓口部分を除き12時に一斉消灯します。)
- ⑦夜間残業時の照明は、必要な範囲のみ点灯するとともに、超過勤務の縮減と定時退庁日の取組を一層徹底します。また、冷暖房の効率化や光害の防止のため、日没後はブラインド等を閉めます。
- ⑧会議室、湯沸室、更衣室、トイレや廊下、階段等は、使用時以外は消灯します。
- ⑨業務に支障のない範囲で、照明点灯箇所を削減(間引き)するとともに照明時間を縮減します。
- ⑩屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯します。

【電気製品の管理】

- ⑪省エネタップ・手元スイッチの活用を進め、待機電力の削減を一層進めます。
- ⑫テレビ、ビデオなどは、主電源で操作し、待機電力を削減します。退庁時には主電源オフの確認を徹底します。
- ⑬コピー機やファックス機については、各所属における必要台数を精査し、台数を削減します。

- ⑭保温ポットを新たに購入する場合は、省エネタイプのもので、電気を使用しない製品とします。コーヒーマーカーについては、今後の設置を控えます。既存の電気式保温ポットは低めの温度設定とし、必要に応じて再沸騰を利用します。

【パソコンの管理】

- ⑮長時間の離席時にはパソコンの電源を切ります。10分以上使用しないときに自動的にスリープもしくは画面をOFFにする設定にします。
- ⑯日常の使用時は画面照度を低めに設定します。
- ⑰新たに購入するときは、業務で必要とされるスペックを満たした省エネ型のパソコンの導入を進めます。

【その他1】

- ⑱庁舎内の自動販売機の設置状況を精査し、台数の削減を検討するとともに、省エネルギータイプの機種への変更を設置業者に依頼します。
- ⑲学校での省エネ活動を進めるための「フィフティ・フィフティ活動」(対前年比で省エネができた場合は、経費削減額の半分を学校で自由に使える予算とする処置)など、効果的に省エネ活動が進むような仕組づくりを検討します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

【その他2】

- ⑳施設改修時には照明機器などに人感センサーの付加を進めます。
- ㉑電力の使用量がわかるメーターを設置するなどして取組の見える化を進めます。
- ㉒室外機に遮熱用の日よけを設置することでエアコンの運転効率を上昇させます。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

【省エネ機器の導入】

- ㉓省エネルギー型のOA機器、照明器具等の設備、電化製品等の導入に努めます。
- ㉔機器の整備・更新にあたっては、長期的な視点を持って費用負担が小さくなるよう、省エネ効果の大きい機器を選択する視点をもって実施します。(特に、エアコン、照明等)
- ㉕規模の大きな改修・新設においては、電力のピークを抑制し基本料金を大幅に低減させるデマンドコントロール*やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS**)設備の導入を検討します。

評価基準 ①～㉕が実践されているかどうか。

* デマンドコントロール：デマンド値(30分間の平均使用電力)をコントロールすることです。高圧受電の施設では電気料金における基本料金は、デマンド値を基に設定されており、一度でも高いデマンド値を記録してしまうとそれに基づく高額の基本料金が適用になり1年間変更することはできません。短時間で大量に電力を消費する状況の解消や空調・照明設備を省エネ化することでデマンド値を下げることもできます。

** ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)：建築物全体におけるエネルギーの使用状況を把握し、照明や空調等の最適な運用を行うビルエネルギー管理システムのことです。

(3) ペーパーレス（用紙類の削減）の推進

二酸化炭素の吸収源となる国内外の森林資源の保全や廃棄物減量の観点から、用紙類使用量の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を推進します。

<目 標>

- 用紙類の使用量を、前年度より削減しペーパーレス化を推進します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

【資料等の簡素化】

- ① 会議資料等はより一層の簡素化を図り、必要最小限の作成部数とします。
- ② 印刷物・報告書等の簡素化や配布先・作成部数の縮減を図ります。
- ③ 一般文書の簡素化を図ります。

【コピー用紙の削減】

- ④ 両面コピーを徹底します。
- ⑤ コピー機の更新にあたっては、両面コピーおよび集約コピーのできる機種を導入します。
- ⑥ ミスコピーを防止するため、複写機の使用後は必ずオールクリアボタンを押します。
- ⑦ パソコン作成文書等は、不要な用紙が排出されないように必ず画面上で印刷状態を確認してから印刷します。
- ⑧ 資料の共有化を図り、回覧や掲示板等を活用します。
- ⑨ 電子メール、電子掲示板等を積極的に活用し、ペーパーレス化を進めます。
- ⑩ 打合せ資料等は、可能な限りペーパーレス化し、配付資料は両面コピー・裏紙コピーとします。その際、可能な限り集約コピーに努めます。

【用紙の再利用】

- ⑪ 裏面を使用していないコピー用紙等は、コピー機の用紙トレイに専用トレイを設けるなどして未使用面の利用を推進します。
- ⑫ 使用済用紙の裏面をメモ用紙等に活用します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ⑬ 電子回覧、電子決裁システム導入によるペーパーレス化を推進します。
- ⑭ タブレット等電子端末を導入・活用し、用紙の使用量を削減します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑭が実践されているかどうか。

重要
取組

(4) 燃料使用量の削減

石油やガス等の燃料の燃焼に伴い排出される二酸化炭素や窒素酸化物等は、地球温暖化や大気汚染の原因となることから、燃料使用量の削減に努めます。

<目 標>

- 2030 年度における公用車の燃料使用量を、基準年である 2013 年度（平成 25 年度）比で 50%以上削減します。

《目標達成のための取組》

第 1 段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①車両の効率的な使用に努め、乗合を積極的に行います。
- ②タイヤの空気圧をはじめとする定期的な車両整備を励行し、車両の適正な維持管理を行います。
- ③近距離（おおむね 1km 以内）の業務については、徒歩や自転車などで対応することにより公用車の使用の削減に努めます。
- ④公用車運転日誌に燃費の記録欄を設け、給油時に燃費を計算できる様にして、職員間で情報共有してエコドライブを意識化できるようにします。
- ⑤毎週金曜日は定時退庁日と合わせ、「ノーマイカーデー」とし、公共交通機関の利用や徒歩、自転車による通勤を推奨することで、可能な限りマイカーを使用しないようにします。

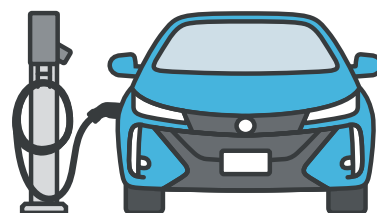
第 2 段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ⑥エコドライブ講習会の実施、車両へのスローガンの貼付を行い、エコドライブの普及を図ります。
- ⑦車両の利用状況を考慮し、他の部署との共同運用を図り、業務の支障がない範囲で、公用車の車両台数を減らします。

第 3 段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ⑧車両の更新時には、原則として次世代自動車・軽自動車を選択します。
- ⑨公共施設や職員駐車場等への電気自動車等の充電設備を設置します。（再掲）

評価基準 ①～⑨が実践されているかどうか。



取組分野3：環境汚染を防止し緑化等を推進します

(1) 緑化等の推進

二酸化炭素の吸収源ともなる緑化を推進します。

<目 標>

- 地域の緑化を積極的に推進します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ① 庁舎周辺の緑地等については、適切な管理に努めます。
- ② 緑地や植栽等の管理にあたっては、農薬や化学肥料の使用量を削減します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ③ 新たな施設整備にあたっては、周辺環境や生物多様性に配慮した緑化を推進します。
- ④ 公共事業においても、可能な限り植栽に努めます。特に裸地を発生させないような工法を取り入れ、緑化の増進と土砂の流出防止に努めます。
- ⑤ 県内の森林整備等を支援する、かごしまエコファンドの購入や普及などにより県内の森林整備などに貢献します。また、かごしまエコファンドクレジット発行のための奄美市プロジェクトの創設に関する調査等を行います。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ⑥ 市有林の適正管理を進め、二酸化炭素の吸収量の増大を図ります。

評価基準 ①～⑥が実践されているかどうか。



(2) 汚染物質の排出抑制等

環境汚染防止や地球温暖化対策の推進、自然環境の保全を図るため、施設・設備等の適切な管理に努めます。

<目 標>

- 汚染物質や温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組みます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

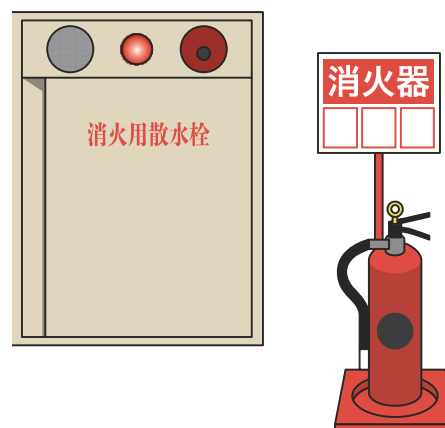
- ①排水処理施設やボイラー等の適切な点検管理を行い、排出基準等の遵守に努めます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ②フロン類を使用したカーエアコン、冷蔵庫、ルームエアコンやハロンを使用した消火設備・機器、六ふっ化硫黄を使用しているトランスなどは正しく取り扱い、廃棄する場合には、適正に処分します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～②が実践されているかどうか。



(3) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

廃棄物総量（資源ごみを含む）を抑制します。分別を徹底して焼却ごみの減量を図り、資源として有効活用できるものは徹底したリサイクルを推進します。

<目 標>

- 廃棄物総量（資源ごみを含む）を前年度より削減します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①ごみの分別を徹底し、ごみの排出抑制に努めます。
- ②ペーパーレス化を推進し、用紙類の使用量の一層の削減に努めます。（再掲）
- ③日常の勤務においても、マイバッグ・マイ箸・マイボトルの使用を推進します。
- ④過剰包装された製品の購入を極力避けます。
- ⑤ビン、缶、紙類の資源ごみについても発生の抑制に努めます。
- ⑥使用済用紙は裏面利用するなど再利用を促進します。
- ⑦調理施設においては、献立内容や調理の工夫で残飯や生ゴミの減量に努めます。
- ⑧備品類、その他事務用消耗品類は修理・補修を心掛け、長期繰り返し使用するよう努めます。
- ⑨庁内の会議は、プラスチック製品の削減に努めます。（再掲）

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ⑩食品残さの有効利用として飼料化、肥料化、バイオガス化の検討を行います。
- ⑪食品ロス削減のため、市内のスーパーや非営利団体などと提携してフードバンク* やフードドライブ** の普及を促進します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑪が実践されているかどうか。

* フードバンク：主に食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体や活動のことです。
** フードドライブ：家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

取組分野4：建築・改修、機器更新等における環境配慮や再生可能エネルギーの導入を進めます

(1) 省資源に配慮した建築・改修の推進

公共建築物の建築・改修にあたっては、合板型枠材料等の削減や反復利用の可能な代替型枠の活用、省エネ・省資源に配慮した資材の利用や運用方法、また、節水に有効な器具の導入を図ります。

<目 標>

- 省資源に配慮した建築・改修に努めます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①建築物等の発注にあたっては、支障の無い限り、合板型枠材料等の削減および反復利用の可能な代替型枠の利用など、森林保全、資源保護につながる資材等を利用していきます。
- ②発注者として省エネ型工事機材の利用、建築廃棄物の再資源化、適正処理を推進します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ③節水型衛生器具、感知式の洗浄弁、自動水栓、節水コマなど節水に有効な器具の導入に努めます。
- ④雨水や排水の有効利用を図ります。
- ⑤再生材、リサイクル材、地元の資材（島内産材）など環境配慮型資材等の優先調達に努めます。
- ⑥建築廃棄物の少ない施工技術・施工工法の採用に努めます。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑥が実践されているかどうか。

(2) 省エネルギーに配慮した建築・改修の推進

公共建築物の建築・改修にあたっては、温室効果ガス排出量削減に大きく寄与する部分です。自然採光などの活用、太陽光発電や太陽熱利用等の設備や省エネルギー機器導入等に関する環境配慮指針に沿った機器整備・更新を行い、省エネルギー型機種を導入、断熱性の向上を図ります。併せてエネルギーの見える化の推進などに努めます。

<目 標>

- 公共建築物の建築・改修にあたっては、省エネルギーに配慮した建築・改修を推進します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ① 建築物エネルギー消費性能適合性判定を実施するとともに、建築物省エネ性能ラベルの取得と公開を進めます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ② 省エネ設備・再生可能エネルギー設備設置にあたっては、電力量計を見えるところに設置したり、これらの設備の解説パネルなどを設置することで、市民のみなさんに見える化するとともに環境学習用の教材としての利用につなげます。
- ③ 断熱性能の向上に寄与する屋上、ベランダなどの緑化、窓などへの断熱フィルムの貼付に努めます。
- ④ 施設の改修時、屋上や壁において、遮熱用の塗装を塗布するなどして建物の遮熱性能を向上させます。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ⑤ 建築物における自然採光や自然換気、通気などの活用を図ります。
- ⑥ 太陽光発電や太陽熱利用等の設備の導入に努めます。特に、多くの市民の利用が見込まれる施設については、設備導入を推進します。
- ⑦ 電気・機械設備は、省エネルギー型の機種を導入します。また、人感センサーの付加を検討、推進します。
- ⑧ 空調設備については、蓄熱式空調システムや高度制御可能設備の導入に努めます。
- ⑨ 包括的な省エネルギーサービスを提供するESCO（Energy Service Company）の活用について積極的に検討し、必要に応じ導入します。
- ⑩ ボイラーについては太陽熱温水器やヒートポンプの併用もしくは置き換え更新を検討するほか、大きな燃料が必要な施設については二酸化炭素の排出量がより少ない燃料を使用する機種の選択やエコマイザーなど高効率化を行う設備の導入に努めます。大規模改修や新設においては、バイオマスボイラーやマイクロタービン発電などのコージェネレーションの導入も検討します。
- ⑪ エネルギー消費を最適化できるBEMSの導入を検討します。
- ⑫ 大規模な設備導入や改修の際は、価格だけでなくエネルギーの消費量（電気、燃料の使用量）等を勘案するとともに、電力契約についても可能であれば環境負荷ができるだけ低い契約を締結します。

評価基準 ①～⑫が実践されているかどうか。

(3) 適切な公害防止施設の設置・使用

ボイラー等ばい煙発生施設の設置にあたっては、環境への負荷のより少ない燃料を使用する機種を導入に努めます。

<目 標>

- 適切な公害防止施設の設置・使用に努めます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①設備の整備および定期的な保守点検を行うとともに、燃料の燃焼における空気比や給水の水質など適切に維持管理し、効率的な運転を行います。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ②ボイラー等ばい煙発生施設の更新・新規設置にあたってはヒートポンプの可能性を検討し、導入が困難な場合は、灯油、LPガス、LNG（液化天然ガス）等の環境への負荷のより少ない燃料を使用する機種の導入に努めます。

評価基準 ①～②が実践されているかどうか。



(4) 再生可能エネルギーの導入推進

2030年度までに、温室効果ガス排出量2013年比で半減するため、ハード面の改善が必須となります。公共建造物において、太陽光発電、小型風力発電、太陽熱、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入を推進します。

<目 標>

- 太陽光発電、小型風力発電などの導入に努めます。
- 防災面にも考慮して、市の主要な施設に太陽光発電の導入と併せて、蓄電池の導入にも努めます。
- 太陽熱利用、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーについても導入に努めます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①既存の太陽光発電設備等の適切な維持管理を行います。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ②市の施設で、再生可能エネルギーのポテンシャル調査またはFS調査*を実施し、導入可能量、投資回収年、電力削減量などの効果検証を行い、より効率の良い施設での導入を検討します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ③各庁舎や各出先機関における太陽光発電の導入を進めます。
- ④太陽熱利用などの太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても、市有施設等への導入に努めます。特に多くの市民の利用が見込まれる施設については、防災という観点からも設備導入を推進します。

評価基準 ①～④が実践されているかどうか。

* FS調査：Feasibility Studyの略で「実現可能性調査」と訳される。新事業や新サービス、新プロジェクト等の新たな取組が実現可能なものか、また、どれくらいの利益が見込めるかを事前に小規模で実装・実行するなどして調査・検証することです。

(5) 建物の長寿命化

建物の寿命を延すことで、再建設、改修、廃棄に伴うコストや環境負荷を低減できることから建物の長寿命化に努めます。

<目 標>

- 定期的な建物診断や適切な管理をすることによって建物の寿命を延長します。
- 大規模改修や外装の改修の際は、省エネルギー型の機器・設備の導入や遮熱効果が高い外装の導入に努め、耐久性の向上とともにエネルギー消費量の少ない建築物の改修に努めます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ① 既存施設の適切な維持管理に努めます。
- ② 改修履歴を記録しておくことで、無駄のない改修計画を立て、施工不良を防ぎます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ③ 建物を健全な状態で保つために、定期的な建物診断を受診します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

- ④ 定期的な点検を実施した上で、給排水・電気・機械設備を寿命を迎える前に交換することで、耐久性を向上させます。
- ⑤ 大規模改修や、外装の改修を10年周期程度で行うことで、劣化を未然に防ぎ、建物の価値を維持します。

評価基準 ①～⑤が実践されているかどうか。



取組分野5：職員等の環境保全意識の向上のための取組や総合的な省エネルギーにつながる取組を進めます

(1) 職員の環境保全意識の向上

環境保全に関する取組の実践、また、研修や情報の提供を通じて、職員一人ひとりの自主的な環境保全に対する取組を職場や家庭を問わず推進します。

<目 標>

- 職員の環境保全意識を向上させます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①毎週金曜日を「ノーマイカー推進の日」「環境保全率先実行の日（エコオフィスデー）」「定時退庁の日（ノー残業デー）」とし、庁内放送等により、エコ通勤、節電やごみの減量、定時退庁などを呼びかけます。
- ②毎年2月の「省エネルギー月間」、6月の「環境月間」および12月の「地球温暖化防止月間」を「環境保全率先実行（エコオフィス）強化月間」とし、職員の意識の更なる向上に努めます。
- ③職員の環境保全意識の向上を図るため、職場内研修を定期的に行うとともに、必要に応じて外部研修を実施します。
- ④庁内LAN・庁内放送等により温暖化対策に関する情報を提供します。
- ⑤温暖化対策や環境保全に関する職員提案を実施します。
- ⑥市内公共施設利用者等へ掲示物を通して、「奄美市地球温暖化実行計画の取組」の周知を行い、職員だけでなく市民の意識向上を図ります。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ⑦環境施策、補助金、環境に関する最新の情報提供をセミナーや講座等を通して実施します。
- ⑧庁内で環境保全に率先して取り組んでいる職員に対して表彰を実施して、意識向上を図ります。
- ⑨エコアクション21* またはISO14000** などの環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- ⑩市民や事業者等に各種の情報を提供するエネルギー事務所（仮称）を設置します。

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～⑩が実践されているかどうか。

* エコアクション21：「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎とした環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)の一つ。

** ISO14000：スイス・ジュネーブに本拠地を置く国際標準化機構(ISO)によって定められた環境マネジメントシステムです。自らが発生させた環境への負荷に対して企業が環境保全活動に取り組んだ結果、どれだけ環境の負荷を削減できたかを示す指標を向上させることを目的としたものです。

(2) 職員の自主的取組の推進

職員が率先してエコ活動等に取り組める環境づくりを進め、脱炭素社会づくりを推進していきます。

市の取組

<目標>

- 職員が率先してエコ活動等に取り組める環境づくりを推進します。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①通勤にあたっては、徒歩や自転車のエコ通勤を促す仕組みづくりを検討します。
例 表彰制度や自転車通勤の補助など
- ②職員が地域の脱炭素活動や環境ボランティア活動等の環境保全活動に積極的に参加しやすい職場づくりを目指します。
例 環境ボランティア休暇の取得制度創設
- ③庁内で、クールビズ、ウォームビズを継続的に取り組みます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～③が実践されているかどうか。

職員個人の取組

<目標>

- 職員は率先して環境保全活動等に参画します。

<取組>

- ①通勤にあたっては、徒歩や自転車を利用するエコ通勤に努めます。
- ②地域清掃活動や環境ボランティア活動等環境保全活動に積極的に参加するとともに、各家庭においても、ごみの徹底した分別やごみの削減、節電、節水等率先して実行に努めます。
- ③マイ・バッグ、マイ・ボトル、マイ箸を持参してごみの排出を削減します。
- ④職員としての身だしなみを保ちながら、クールビズ、ウォームビズに取り組みます。
- ⑤環境家計簿等を活用し「エネルギーの見える化」を行い、現状のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握するとともに、継続して行うことで、自己の排出量を削減するように努めます。

評価基準 ①～⑤が実践されているかどうか。

(3) 関係者との連携の推進

市役所と関連する事業者、団体等との連携のもとに取り組める事項を推進していきます。

<目 標>

- 関係する事業者等へ協力依頼を行います。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ①各公共施設の利用者および、公共施設等の管理委託者等・指定管理者、業務委託先等に省エネについての啓発および協力を呼びかけます。
- ②管理委託者・指定管理者、業務委託先等との契約時や契約更新時に、契約条項への省エネ努力や環境配慮の取組事項を盛り込むことについて検討します。
- ③関係施設に設置している飲料等の自動販売機の管理会社に、省エネ型機への更新等の依頼や、昼間・休日の消灯など省エネ設定により管理するように要請します。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①～③が実践されているかどうか。



(4) 総合的な省エネルギーにつながる取組の推進

総合的な省エネルギーにつながる取組を推進していきます。

<目 標>

- 総合的な省エネルギーの取組を進めます。

《目標達成のための取組》

第1段階：管理強化、運用改善（予算化がほとんど不要で、すぐに取り組める事項）

- ① 鹿児島大学等との連携協定を締結し、「伝統知」の掘り起こしやその科学的検証、科学知との融合に関する研究などが進むようにします。また、得られた知見について、市民に対して広く伝えるとともに、世界に向けた発信に努めます。

第2段階：設備改善、設備付加（小規模投資による改善事項）

- ② 環境への取組について外部評価をうける国際規格であるISO14000または環境省が実施するエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入を検討します。（再掲）

第3段階：高効率設備導入（計画的な予算措置で大きな効果が見込める事項）

評価基準 ①、②が実践されているかどうか。

